

保護犬や保護猫の譲渡を 考えてみましょう



飼い主不明で保護されたり飼えなくなって引き取られたペットや、地震などの災害で飼い主を失ったペットを、全国の自治体や動物保護団体では新しい飼い主に譲渡しています。



良い点	注意点
<ul style="list-style-type: none"> ● 動物の命を救い、新たな飼い主として、動物に安心して生活できる環境を提供できます。 ● 成犬や成猫の場合には、子犬や子猫と違い、動物の体格や性格がある程度わかります。 ● 譲渡希望者には、住居形態や家族構成、1日の在宅時間などの聞き取りが慎重に行われることで、その性格環境に見合った年齢や性格の動物を引き取ることが可能になります。 ● トライアル期間(試しに飼ってみる期間)を設けている場合もあり、相性や性格の観察ができます。 ● 地域(地元)の自治体や動物愛護団体の活動に協力できます。 ● 譲渡前の講習会や譲渡後のしつけ方教室等で、飼い方の相談や情報提供を受けられる場合があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 動物の年齢や病歴、これまでの飼育環境などの細かい情報がない場合があります。 ● 保護されるに至った背景によっては、飼育に特別な理解と技術が必要な場合もあります。 ● 種類や年齢、大きさなど、希望する動物に出会えない場合や、条件などにより譲渡してもらえない場合もあります。 ● 動物が譲渡されるまでの流れや、必要な書類、条件などは、自治体や動物保護団体でそれぞれ異なります。 ● 譲渡とはいえ、それまでの飼育費用やワクチン代などを請求される場合もあります。事前に確認しておきましょう。

譲渡の流れ

